

徳島県歩道橋ネーミング・ライツ パートナー企業選定基準

	審 査 項 目	配 点
①	施設命名権料について	5
②	契約期間について	3
③	企業評価について	1
④	愛称・デザインについて	1

① 施設命名権料について

評価項目	審査内容
応札開始価格との比較	○ 募集要領で定めた施設命名権料を上回っているか。 ○ 同一步道橋で複数の申込みがある場合、 ・ 基準額（応募条件額）は 1 点、最高額は 5 点配点。 ・ 基準額、最高額以外は、次の計算式で算出する。 $\frac{\text{提案額} - \text{基準額}}{\text{最高提案額} - \text{基準額}} \times 4 + 1$

② 契約期間について

評価項目	審査内容
契約期間の比較	○ 募集要領で定めた最短期間を上回っているか。 ○ 同一步道橋で複数の申込みがある場合、 ・ 基準期間（2 年）は 1 点、最長期間は 3 点配点。 ・ 基準期間、最長期間以外は、次の計算式で算出する。 $\frac{\text{提案期間} - \text{基準期間}}{\text{最長提案期間} - \text{基準期間}} \times 2 + 1$

③ 企業評価について

評価項目	審査内容
パートナーとしてふさわしいか	○ 「県業者登録」または「決算報告」の内容により総合的に判断して、経営が安定しているか (0.4) ○ 地域貢献の提案について、 ・ 道路の保全や交通安全に貢献するか (0.2) ・ 徳島県の事業に貢献するか (0.2) ・ 場所や時期を特定した具体的な提案か (0.2)

④ 愛称・デザインについて

評価項目	審査内容
名称及びロゴ等のデザインの適切さ	○ 親しみやすいか、呼びやすいか、景観に配慮しているか。(1点)